

第18回教育委員会会議

1 日時 令和5年11月21日（火） 午後3時30分～午後5時20分

2 場所 大阪市役所本庁舎地下1階 第11共通会議室

3 出席者

多田 勝哉	教育長
森末 尚孝	教育長職務代理者
平井 正朗	教育長職務代理者
巽 樹理	委員（ウェブ会議の方法により参加）
大竹 伸一	委員
赤木 登代	委員
藤巻 幸嗣	教育次長
塩屋 幸男	東住吉区担当教育次長
福山 英利	教育監
川本 祥生	総務部長
松浦 令	政策推進担当部長
上原 進	教務部長
飯田 明子	生涯学習部長
大西 啓嗣	指導部長
村川 智和	総務課長
有上 裕美	連絡調整担当課長
中野下豪紀	教職員人事担当課長
中野 泰志	教職員服務・監察担当課長
橋本 洋祐	教職員給与・厚生担当課長
比嘉 直子	生涯学習担当課長
乗京 慎二	初等・中学校教育担当課長

伊藤 純治 教育政策課長
柳澤 成憲 教育政策課長代理
ほか指導主事、担当係長、担当係員

4 次第

- (1) 教育長より開会を宣告
- (2) 教育長より会議録署名者に森末委員を指名
- (3) 案件

議案第103号	児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会委員の委嘱について
議案第104号	「識字・日本語教育基本方針」について
議案第105号	令和6年度 小学生すくすくウォッチについて
議案第106号	校長公募にかかる第3次選考（最終）の結果について
議案第107号	職員の人事について
議案第108号	職員の人事について
報告第36号	市会提出予定案件（その14）（職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案）
報告第37号	保育士からの転任選考の実施について
協議題第26号	教育振興基本計画の中間見直し（案）について
協議題第27号	令和7年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テストの実施要項案について

なお、議案第106号及び第108号については、会議規則第7条第1項第2号に該当することにより、議案第107号、報告第36号及び第37号、協議題第26号及び第27号については、会議規則第7条第1項第5号に該当することにより、採決の結果、委員全員異議なく非公開として審議することを決定した。

(4) 議事要旨

議案第103号「児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会委員の委嘱について」を上程。

川本総務部長からの説明要旨は次のとおりである。

令和5年11月21日付で2名の臨床心理士に委員を委嘱するものである。今回委嘱する方は、奈良県臨床心理士会に推薦いただいた臨床心理士の神澤創氏と千原雅代氏である。神澤臨床心理士は、大阪府や奈良県の小中学校などにおいてスクールカウンセラーとして勤務した経験をお持ちである。千原臨床心理士は、引きこもり、不登校の子どもやその保護者への心理療法を行っているほか、天理市いじめ問題行動委員会の委員を務めている。委員の任期については、児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会規則第3条第1項で2年と定められているため、委嘱期間は令和5年11月21日から令和7年11月20日までの間とする。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

議案第104号「『識字・日本語教育基本方針』について」を上程。

飯田生涯学習部長からの説明要旨は次のとおりである。

前回の教育委員会会議でパブリックコメントの結果概要とその意見に対する本市の考え方、パブリックコメントを踏まえた修正内容案について説明させていただいた。その際いただいた意見等を踏まえて、修正をしているので説明させていただく。前回の教育委員会会議で示した案からの主な変更点について、大きく2つの観点から修正をしている。

1つ目としては、前回、森末委員のほうからご指摘のあった本市の識字・日本語教育施策の経過に係る修正である。パブリックコメントを踏まえて、追記する部落差別の解消や住民の自立をめざす取組として、「被差別部落において順次開設され」という箇所について、パブリックコメントを再度確認したところ、意見の趣旨は取組の意義や経過について触れてほしいというものであり、また文章の重複感を避けるため、ご指摘いただいたとおり、被差別部落においての文言を削除した。なお、パブリックコメントについても同様に修正している。

2つ目は、最新の状況を反映した修正である。前回、平井委員から学習者のモチベーションや学習の継続性、文化性に対する留意が必要というご指摘をいただくとともに、二極化や特定の国の人口の急激な増加など、刻々と変わる人口動態等も見極める必要があるとご指摘をいただいた。今後の施策展開において、意見をいただいたような社会全体の変化等にも留意していくとともに、本基本方針中のデータについても再度見直ししたところ、

最新のデータに置き換えるべき点があったことから、主に3つの観点から修正をしている。

1点目としては、外国人住民の人口データについて、令和5年3月末のものから最新の令和5年9月末のものに修正している。第1章「基本方針の目的」に記載している本市の外国人住民人口の割合を5.5%から5.97%に修正をしているほか、人口の推移、国籍・地域別人口の割合の図表を令和5年9月末現在のものに差し替えるとともに、当該箇所の本文の記述についても外国人住民人口は16万4,518人になっており、国別では中国の割合の伸びも大きかったことなどから修正をしている。さらに、人口に占める外国人住民の割合が6%に迫る状況であるということで修正をしている。2点目としては、本市立中学校の不登校者数、中学校夜間学級の在籍者についても、それぞれ令和5年5月1日現在の数に1年更新する形で修正をした。3点目として、国の動向のうちの外国人材の受入れ、共生のための総合的対応策並びに外国人との共生社会の位置づけに向けたロードマップについても、その後の改定、また一部変更等があったため、文章を追記、修正している。そのほか基本方針本文については、例えば人々と方々が混在していたものを人々に統一する、言葉の説明が初出部分ではないところに入っていたものを初出部分に変更するなど、文言や表記の揺れ、「てにをは」等の修正をしている。また、文字が小さく見にくいという意見もパブリックコメントでたくさんいただいたため、今後ルビ打ち版を作成することも考慮して、文字の大きさ、行間等の体裁についても修正しているので、確認いただきたい。

本日、議決をいただいたら、市長決裁を経て確定する予定としている。方針の策定後は、具体的な施策展開について、これまでいただいた意見を踏まえて進めてまいりたい。

質疑の概要は次のとおりである。

【赤木委員】 ちょっと質問です。合っていると思いますけれども、人口比割合のところ、韓国・朝鮮についてはということですが、この韓国・朝鮮という表記は何を意味しているのでしょうか。もともとお年寄りの方とかでしたらずっと戦前からいらっしゃる方とか、朝鮮というのが、これはどういう定義でこうなったのかを知らないので教えてください。

【飯田生涯学習部長】 本市におきましては、多文化共生指針とかそういったものも、外国籍住民の状況について記したものがございますけれども、基本的に韓国・朝鮮という言い方で統一をしております。ご指摘いただきましたとおり、古くから在住されている方、新しく入ってこられた方、どちらも含めた意味で韓国・朝鮮というくくり方で表記をする

というのが大阪市の基本的な方針になっております。

【赤木委員】 多分、国の表記の仕方でしょうか。それは大阪市だけということではないかと思うのですけどね。

【飯田生涯学習部長】 そうですね。国籍、地域別という言い方をしております、必ずしも国籍というところに限定はしていない言い方で、こういった言い方をしております。

【赤木委員】 ちょっとデリケートな問題でもありますので、これで決まっているというならそれで結構です。

【多田教育長】 今回のこの方針につきましては、これまでも協議題も含めまして、委員の皆様方には様々なご意見をいただきました。パブリックコメントの内容・趣旨も事務局が整理をして、文言の修正も含めての修正があつて、最終的な案として本日お示しをいただいているところでございます。赤木先生に先ほどご指摘いただいたところは、国の表記で、いろいろな歴史的な経過や文化的なことも含めていろいろな議論があるのは事実だと思うのですけれども、先ほど担当の飯田生涯学習部長から申し上げましたとおり、市のほうの多文化共生の指針にもございまして、そちらのほうの表記に合わせたような内容になっておりますので、問題はないとは思いますが、念のためにもう一度確認はしておきます。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

議案第105号「令和6年度 小学生すくすくウォッチについて」を上程。

大西指導部長からの説明要旨は次のとおりである。

小学生すくすくウォッチについては、10月17日の教育委員会会議において、令和5年度の実施状況について協議いただいた。本日は、令和6年度の小学生すくすくウォッチへの参加について、審議いただければと考えている。

令和6年度の小学生すくすくウォッチについては、現時点で府内の全市町村が次年度も参加の意向を示していること、また本調査は、大阪府全体の状況を指標として学力を客観的に把握することができるという点から、子ども達の最善の利益に資すると判断しており、本市においても引き続き参加することを提案させていただけたらと考えている。

概要について、基本的には本年度の内容と変更点はないが、簡単にご説明申し上げます。

目的・対象については、記載のとおりであるが、実施時期は令和6年4月17日から4月25日の1週間の期間で、今年度と同様、各学校の実情に応じて実施日を決定するというように考えている。内容としても、5年生、6年生とも本年度と同様の内容になっている。教科横断型問題の調査時間については、今年度と同様、学校判断ということではなく、大阪市一律で調査時間を、延長時間も含めた最長時間の50分で設定し、児童が最後まで問題に取り組めるよう配慮していきたいと考えている。続いて、前回の教育委員会会議にて皆様から頂戴したご意見について、大阪府教育庁との協議、また事務局内での分析、検証した内容をご説明申し上げる。前回、赤木委員と平井委員のほうから教科横断型問題において、同一集団で結果が令和5年度に向上した要因についてということでご意見をいただいたが、これについては、指導主事やスクールアドバイザーから構成される支援チームが、国語・算数の授業力向上に向けてきめ細やかな支援を行った成果であると考えている。相関を分析したものについては、教科横断型の問題の結果と国語や算数の学力との間に、統計的に優位な相関が見られており、こういった内容から、国語、算数の授業力向上への取組が教科横断型問題にも対応できたという要因ではないかと考えている。平井委員から前回ご指摘いただいたとおり、今後もさらなる学力向上に向けて、教科の授業の中でも教科横断的な視点で授業改善に取り組んでいく必要があると認識している。大竹委員、森末委員のほうからご意見をいただいた、調査結果の効果的な活用について、調査結果を各校が効果的に活用するという観点から、学校訪問を通してきめ細かく支援を行う必要があると考えている。そのためにも、その支援、指導をする担当指導主事の分析力を向上することが重要であると考えていて、そういったことを目的に研修会を今年度は年5回実施し、指導力、分析力の向上というのに努めている。巽委員よりご意見をいただいた、毎年1月に小学3年生から6年生で実施している大阪市小学校学力経年調査に加えて、小学生すくすくウォッチを実施する目的について、この2つの調査により短いスパンでPDCAサイクルを回し、きめ細やかな指導ができると考えている。つまりきが多くなる高学年でより短いサイクルで回すことによって、児童がこれまで以上によりきめ細やかな自らの学習状況を確認し、学びを調整しながら学力向上につなげていくことができるということが、この2つの調査に参加する目的であると考えている。また、同じく指導者についても、児童一人一人の習熟の程度や考え方に合わせた授業改善や教科横断的な視点での授業改善に生かしていくということが可能になると考えている。以上が前回、委員の皆様方からいただいた意見を踏まえて、事務局内で分析した結果である。

来年度の参加する理由について、只今説明させていただいた点も踏まえて、本調査への参加は、本市児童の利益に資すると考えている。加えて、教育振興基本計画に沿って取組を進めていくとともに、本市の学力向上の取組への検証、改善サイクルの一環として調査に参加し、子ども達が社会を生き抜く基本となる学力を全ての児童に身につけるということをしたいと考えている。

質疑の概要は次のとおりである。

【大竹委員】 短いサイクルで学力の改善につなげていくというのは、非常に良いと思います。すくすくウォッチが始まって数年、3、4年ですかね、経ちまして、その間で分析であるとか、あるいは活用方法が充実してきたと思うのですが、こういった短いサイクルで回すということになると、すくすくウォッチと学力経年調査、これに対してそれぞれの調査内容ですね、例えば問題の傾向とかそういうものがあって、それでサイクルが回していけるのか、あるいはどちらかのほうで、もう少し問題なり内容について加えたほうがいいのかどうかです。今は、今まで行ってきた経年調査とそれと府が行うすくすくウォッチをそのまま当てはめているので、それぞれの問題内容について見直す必要があるのかなのか、3、4年経ってきていますので、ぜひ経年とすくすくウォッチの連携というものをもう少しうまく、これでよければそれでいいと思うのですが、ぜひ検証を一度やっておいていただけるといいと思います。例えば、学力の調査というのはすくすくウォッチで見るということですが、そういうことであれば経年調査でも入れたほうがいいのかとか、いろいろな見方があると思いますので、短いサイクルで回すということに教育の現場の方が負担を感じておられなければ、それで結構だと思います。そういった短いサイクルで回すに当たって、こういったテスト内容、調査内容について、変更する必要があるのかなのか、精査していただけるとありがたいなと思います。

【大西指導部長】 ありがとうございます。この小学生すくすくウォッチについては、今回で3回、来年度実施しますと4回目ということになりますが、これに加えて小学校では、全国学力・学習状況調査と、大きく3つの調査に参加していただいております。そういった中で、今大竹委員がおっしゃっていただきましたように、調査内容であったり、重複感があるようなものであったり、また学校の負担感ということもあろうかと思っておりますので、そういったことの分析も併せて進めながら、一番いい形で調査の整理というのができることについては、進めてまいりたいと考えてございます。

【異委員】 ありがとうございます。すすくウォッチに関しては特に異論はないのですけれど、以前にもお伝えしたように、すすくウォッチに関して大阪府から個々に分析結果が得られて、学力を含め結果とか、あと傾向とか強みとか、非常に分かりやすく記載してあって、誰も傷つくことのない言葉を選んで書いてくれているので、子どもとしても結果をしっかり受け止めて家庭に持って帰っているのではないかなというふうに思っています。経年調査も非常に丁寧にフィードバックがありますので、年に2回、家庭としては、すごく詳細な分析、アンケートの結果というのが2つ来るんですよ。正直どちらかでもいいのかなというふうには家庭では思います。ただ先ほど大竹委員がおっしゃったように、現場のほうでPDCAサイクルを細かく2回回すということですが、本市は若手の教員が非常に多い中で、多分クラスごとに分析されて返ってくるのかなというふうに考えているのですけれど、それをしっかり分析して、次の授業改善にしっかりつなげられているのかなというところが実感として現場の先生が持てているのかなというのは、1つ気になるところではあります。本市の経年調査とすすくウォッチ、2つするのであれば、やはり効率的にしないと、単体で捉えるのではなくて、しっかり2つを効率よく活用できるように、内容の見直しであったりとか、アンケート項目を整理したりとか見直ししてほしいなというふうに、大阪府のほうはいじることができないと思いますので、本市の経年調査のほうで年に1回、そういった見直しの時期があってもいいのかなというふうに個人的には思いました。

【大西指導部長】 ありがとうございます。学校にとって、指導に活かせるというものを、また改めてシンクタンク機能としての新しい教育センターのほうでも分析というのをより詳細にできるのかなと考えてございますので、調査の在り方も含めまして、より学校現場にとって活用しやすいようなものにできるように取り組んでまいりたいと考えております。

【平井委員】 テストのインターバルについてですが、東京の公立中学に定期考査を廃止し、小テストを小刻みにしたところがありました。メディア等でも注目されていましたが、元に戻しています。テストについて賛否両論あると思いますが、制度の変更によって生徒が困らないようにすることが第一だと思いますので、十分な議論と合意形成をしてから実施してほしいと思います。その東京の公立中学は到達度の高い生徒が多く、自己調整学習できる風土があったようですから順応できたのでしょうか、ふつうはボリュームゾーンの生徒が多くいるわけですし、これまで取り組んできた方法にも一定のメリッ

トがあったことは自明ですから現場や専門家の意見も聞きながら指導法については慎重な対応をしてほしいものです。

【大西指導部長】 ありがとうございます。また子ども達、現場のほうにもしっかりとヒアリングをしながら、検証できたらと考えております。

【赤木委員】 質問に対して丁寧に分析をして説明していただいております。なぜ教科横断型問題において結果が向上しているのかということですが、やはり市の指導主事やスクールアドバイザーから構成される支援チームということで、今後ちょっと学力が伸び悩んでいるところなど支援チームで貢献、サポートしていただきたいと思っております。学力はすくすくウォッチのテストであるとかいろいろな学力調査で、それに対して支援しているということで向上しつつあるのですが、一方でちょっと欲張りかもしれませんが、大学で授業をしております、積極的というか、発言ができないというか、分かっているのだけれども、学生の言葉を使えばコミユカがないのですよね。大学の中でコミュニケーション力の養成ということに取り組んでいるのですが、1年生で入ってきたときには、全く自分の意見が言えない、黙ったままで、講演とか講師の授業を聞いたとしても、全く反応がない、分かっているのかということとそうでもなく、分かっているのですが、積極的に自分の意見を表明することができない。コミュニケーション力というのは子どもの頃から養成しないと。大学になって努力しているのでは遅いです。学力にもつながると思うのですが、特に教科横断型のテーマとして、コミュニケーション力、発信力というのも、これから特にグローバルな時代に求められていますので、本当に欲張りですが、先生方はいろいろな課題に取り組んで、本当に多忙を極めていらっしゃると思いますが、学力だけではなく発信力ということ、何か授業の中で、小学校の頃から自然に取り組んでいただきたいというのが大学で教えていまして感じることです。何でこんなに言わないのか、課題として出すと文章では返ってきますので、分かっているのだと。しかし、恥ずかしいのか何か、そういうコミュニケーションをとるとい、コミュニケーション力を上げる取組をぜひ小学校から取り組んでいただきたいということでございます。

【大西指導部長】 ありがとうございます。こういった調査におきましても、やはり記述であったり表現であったりという本市の子どもたちの課題も見えてきておりますので、またそういった点の改善に向けた取組も進めてまいりたいと考えております。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

協議題第26号「教育振興基本計画の中間見直し（案）について」を上程。

松浦政策推進担当部長からの説明要旨は次のとおりである。

本日説明する中間見直し（案）は、9月26日の教育委員会会議にて説明をした中間見直しの素案について、様々ないただいた意見を踏まえて修正して案としたものである。資料1の通し番号1番は、中学校夜間学級についての追記となる。第2編の施策1-2、不登校への対応について、具体的な取組例にある、学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の後ろに「中学校夜間学級併設」と追記をするとともに、用語解説に中学校夜間学級の解説を追記した。通し番号2番については、スマートフォンの使用についての記載になる。スマホ等の長時間の使用が課題となっていることから、第1編、基本的な方向1の本文に、「あわせて、使用時間の適正化に向けて、児童生徒・保護者が科学的知見に基づいてより良い選択ができるよう支援します。」と追記をして、これまで第2編にあった施策目標を第1編にも追記した。それに併せて、主な施策の中にある安全教育の推進を二重丸に修正し、特に重点的に取り組むものとした。また第2編の施策1-6、安全教育の推進のめざすべき姿と、具体的な取組例にも同様の内容を追記し、施策目標には再掲と追記した。通し番号3について、前回、平井委員からも指摘をいただいた生成AIについての追記等になる。具体的には、第1編、基本的な方向6の本文を、「さらに、生成AI（人工知能）等の先端技術の効果的な活用について、モデル事業として実践研究に取り組むとともに、研究開発を推進します。特に、大規模言語モデル（LLM）を基盤とする対話型生成AIについては、教職員及び児童生徒のリテラシー（基本的な仕組みや特徴、利便性とリスクの両面を踏まえた留意点等）を高めながら、教員端末による校務・学習指導における有効活用を進めるとともに、生徒の活用に向け、対話型の長を活かして言語力・思考力を高める生成AIツールの導入も含めた活用法の検討を進めます。」と文章を修正し、同様に、第2編、施策6-1、ICTを活用した教育の推進のめざすべき姿にも追記をした。また、具体的な取組に、文部科学省事業の活用について、小学校1校、中学校3校の計4校のモデル校設置について追記し、対話型生成AIの活用方法の検討についても追記をした。通し番号4番、基本的な方向7において、大阪市総合教育センターの設置に係る文言修正を行った。通し番号5番は、素案では施策1-1、いじめへの対応及び施策2-1、道徳教育の推進の具体的な取組に、いじめ（いのち）について考える日の実施を記載していたが、それぞれの取組の趣旨をより明確にするため、施策1-1、いじめへの対応に「いじめについて考える日」の実施、施策2-1、道徳教育の推進に「いのちについて考える日」の実施と

分けて記載をしている。最後の通し番号6番は、中間見直しの実施について、裏表紙の策定年月の下部へ令和6年（2024年）3月中間見直しと追記をした。中間見直し案については以上であるが、資料3、スケジュールについて説明をする。前回のスケジュールでは、12月に中間見直し案の市会説明を予定していたが、関係局と予算についての協議をしている中で、次年度以降に取り組もうとしている新たな事業など、通常よりも先に市会に示すこととなり、問題があることから、12月市会ではなく、年明けの予算市会にて説明をすることとなった。また、同様に総合教育会議は公開で行うことから、予算の関係上、ただいま協議いただいている冊子など具体的な内容を示す形ではなく、中間見直しの方向性という形で協議をいただくよう、資料の準備を進めてまいりたいと考えている。総合教育会議で協議いただく資料等は、12月12日の教育委員会会議で確認をいただく予定である。また、12月12日の教育委員会会議では、教育振興基本計画中間見直しに記載している新規事業の詳しい内容についても、併せて説明をさせていただく予定である。

質疑の概要は次のとおりである。

【大竹委員】 この案件については、このとおりで結構だと思うのですが、特に教育DX、デジタルトランスフォーメーションの中で、ICTを活用するということがうたわれていますけれども、特に不登校対策も含めていくと、DXの使い方が結構いろいろあるなど。今までもそういう面では、オンライン授業であるとかいろいろされておりますけれども、今の体制で見ると、教育メタバースというのが全国で活発に行われていて、不登校の人が本当に学校にあたかもいるように、アバターを使って授業を受けるとか、そういうような取組も有効だというふうに言われていますので、デジタルフォーメーション、ICTを効果的に活用する中でということですので、ぜひそちらのほうも少しご検討いただければありがたいと思います。この文章そのものは特に変更する必要はありませんけれども、そういう中に、今までの取組にプラス、こういった非常にメタバースの世界、本当にリアルとバーチャルというものがだんだん区別がなくなっている中で、一般の授業にも使えますけれども、特に不登校、学校になかなか行けない方については、極めて有効ではないかなという感じがしますので、そちらのほうの検討もしていただければありがたいと思います。

【松浦政策推進担当部長】 ありがとうございます。来年度、不登校特例校、学びの多様化学校ができますけれども、その中に不登校の子向けの支援室というのをつくりまし

て、そこで様々な不登校の児童生徒に対する取組を検討していく予定でございますので、またその担当にもお伝えをしまして、検討等を進めていければと思います。よろしくお願いいたします。

【赤木委員】 今の大竹委員と少し近いのですけれども、生成A Iの部分です。生成A Iが出たときは、大学の教員としては、これでレポートがつけられるのだと思って、どうしよう、あるいは外国語の講読とかでは、A Iを使って訳してくるのだということで、最初ははっきり言って警戒感しかなかったです。しかし日々進歩しているところを見ると、私はまだ活用というところまでは至っていないのですが、ぜひ活用しようというふうに思っています。コロナでは無理やりオンライン授業というのを導入して、それを学んで必死でオンライン授業に取り組んで、今大竹委員がおっしゃったように不登校の児童生徒への活用であるとか、それと会議などいろいろなメリットがあるということが分かりました。今度は生成A Iも、特にここにも書いてありますが、教員の校務、学習指導において効率化できると。教員が自らしなないといけないという、そういう固定概念から離れて、ぜひA Iを効果的に使うという、大学の教員養成でも取り組まないといけないと思うのですけれども、みんながまだ実験的にしている段階ですので、ぜひ教員養成の段階から、大学でもやって、先生の負担軽減につなげてもらいたいです。ここにも書いてくれているのですが、よく知らなければいけないということで、少数でつくるのではなくて、全員がやる中で意見を拾い上げながら、A Iの活用というのに、問題点も多々出てくるかと思うのですが、取り組んでいただければと思います。

【平井委員】 最近、海外ルーツの児童・生徒が増えているのを実感しています。その中で、日本語が分からない子達も急増するのではないのでしょうか。そして、海外から来たルーツを持つ日本語が全くできない子達が入学しています。現実問題として耳にするのが学びの保障ができず評価がつけられないということです。結果、日本語ができなければ厳しいということでお断りをしてしまい、教育の機会均等が失われている事例もお聞きしています。海外ルーツは東京の湾岸エリアに多いようですが、大阪や神戸の一部のエリアがそのようになってくる可能性があるかもしれません。また、生成A Iも教育現場に登場していますが、活用できる場面は現段階では限られているように思います。例えば、山積する社会課題に関心をもち、そこから課題を発見し、最適解を求める探究がその典型。背景知識がないと課題を発見したり、それに関する情報もないわけですからそこで生成A Iを活用できる。探究は文理融合的な事象が多いわけですから教科横断型な知識が必要です。

しかし、このレベルになると、自分で問いを立てることが難しくなる。そこで、生成AIを活用して情報を得れば、より深い探究学習ができるというわけです。もう一つ触れておきたいのがカリキュラム・マネジメントを可能にするラーニングマネジメントシステムです。情報を一元化し、働き方改革にも寄与するという意味で、LMSを構築することで効率のよい仕事が期待できます。補助金も出ているようですし、産官学で対応できるような仕組みを考えてもらいたいものです。ご参考までに。

【松浦政策推進担当部長】 ありがとうございます。

【森末委員】 細かいところですけど、いじめ（いのち）について考える日、これを、いじめについて考える日といのちについて考える日と分けていますが、この変更はどういう趣旨なのかということと、実態として、今までいじめの日、いのちの日というふうに分けてしていたのか、その辺りを教えてください。

【松浦政策推進担当部長】 基本的には、もともといじめについて考える日というのをしておりまして、その後いじめ第三者委員会からの提案があって、いのちについて考える日というのも設けましょうということになりました。それをどうしようかというときに、基本は学校に任せることになるのですけれど、その取組はもともと違うものだといいところからスタートはしております。ただ、取り組み方として、全く違う日にばらばらであるのではなく、学校での負担のことも考えて、同じ日にそういう趣旨をしっかりと伝えた上で行うやり方もいいですよということでしたので、いじめ（いのち）という書き方を当初はしていました。しかし、そうするとまた趣旨がごちゃごちゃになって、どちらかということにもなりかねないので、ここはしっかり趣旨は、いじめについて考える日といのちについて考える日、その両方が考え方として明確にありますと。取組としては同じ日にしている学校が多いのかなというふうに思っておりますが、示し方として、そこは趣旨を明確にしたいということで、こういう形でさせていただきました。

【森末委員】 最初、いじめ（いのち）ということになっているので、いじめを受けて究極的に自死してしまう問題とかいうことで、実際ありますよね。そういう究極形態を考えて、このいじめの日に命の問題を一緒に考えていっているのかなというふうに思っていたのですけれど、そういう趣旨でもないということですね。ただ、今後はいじめについて考える日といのちについて考える日ということで、別の日にすればそれはいいのでしょうか、仮に同じ日にしても、別の趣旨として行う、こういうことで受け取っていいのでしょうか。

【松浦政策推進担当部長】 はい。

【多田教育長】 それでは、先ほど事務局のほうからも説明がございましたように、今後、総合教育会議に向けまして、次回の委員会では、総合教育会議に提出いたします資料のほうでも内容について改めて検討していただくことになるかと思えます。それでは、この内容で進めさせていただきたいと思えます。

報告第36号「市会提出予定案件（その14）」を上程。

上原教務部長からの説明要旨は次のとおりである。

令和5年度の給与改定については、10月17日のこの場において、報告案件として説明をしたが、実施に当たっては市会において条例の一部を改正する必要がある。本来、事前に議案を諮るべきところではあるが、職員団体との交渉後、速やかに市会上程の手続きを行う必要があったため、教育長による急施専決を行ったので、本日報告をさせていただく。

1、改正の理由については、本市人事委員会からの勧告に基づき、給料月額を改定する必要があり、2、改正の内容に記載のとおり、幼稚園以外に勤務する教員に適用される給料表については、人事委員会からの勧告どおり引き上げを行うこととし、幼稚園に勤務する教員に適用される給料表も勧告を踏まえ、他の本市職員と同様に引き上げることとする。3、施行期日は公布の日とするが、令和5年4月1日に遡って適用することとする。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

報告第37号「保育士からの転任選考の実施について」を上程。

上原教務部長からの説明要旨は次のとおりである。

前回の教育委員会会議にて説明した内容であるが、令和5年8月1日の教育委員会会議において、こども青少年局幼稚園運営企画担当より、協議題として、市立幼稚園2園を幼稚園型認定こども園に移行することについて説明があったところである。説明においては、認定こども園の教諭の増員と勤務体制について、現在保育士として公立保育所等に勤務する者で、幼稚園免許を有する者6名を幼稚園教諭として任用替えすることについて説明があった。今回教育委員会において、保育士からの任用替えのための転任選考を実施するに当たり、その実施内容を報告させていただく。保育士からの転任選考実施内容について、目的としては、教員免許を有する保育士を幼稚園教諭として転任させることで、公立保育

所での保育経験を生かしつつ、他の幼稚園教諭と一体となった園運営を実施することとしている。受験資格としては、こども青少年局と調整した結果、保育所での在籍経験が3年以上ある1級の保育士で、幼稚園教諭の免許を有する者としている。募集職種、予定人数について、こども青少年局と調整の結果、6名の転任を予定している。選考方法、募集時期、結果通知については、資料に記載のとおりである。転任後の処遇としては、他の幼稚園と同様の給与・勤務条件を適用することを予定している。

【多田教育長】 ここにごぞいますように、本日ご承認いただきましたならば、先行して来年の4月に新しい形の認定こども園としてスタートを切ることになるかと思えます。それでは、この形で進めていただきますようお願いいたします。

協議題第27号「令和7年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テストの実施要項案について」を上程。

上原教務部長からの説明要旨は次のとおりである。

全国的な採用倍率の低下が続く中、質の高い人材を確保するために、志願者の増加に向けて、今年5月、文部科学省から公立学校教員採用選考試験の早期化、また複数回実施等についての方向性が提示された。質の高い人材の確保等の観点や、文部科学省の方向性を踏まえて、令和6年3月から募集を始める令和7年度採用の選考テスト実施要領の改正案として、5点の変更をしたいと考えている。まず、①第一次選考筆答テストの実施日、結果発表時期の前倒しである。第一次選考筆答テストは、令和6年度から1週間程度前倒した令和6年6月15日を予定している。結果発表日については、3週間程度繰り上げた令和6年9月下旬としたいと考えている。この日程の繰り上げに伴って、選考内容等の見直しの検討が必要となる。②第二次選考、小学校実技テストの取りやめである。他都市の状況を確認すると、平成30年度から令和2年度にかけて、多くの自治体の実技試験の実施を取りやめ、近隣県市の小学校実技テストの実施状況は、大阪府と豊能地区が体育の実技を実施しているが、京都府、堺市、神戸市、京都市は実施を取りやめている状況である。現在、小学校受験者のうち、実技試験の選択教科であった英語、保健体育については、中学校教諭または高等学校教諭の普通免許状等を有する受験者に対し加点制度があり、実技を取りやめたとしても、専門性を持った教員が合格しやすくなる措置をとっているが、今回実技テストを取りやめることに伴って、音楽の中学校教諭、または高等学校教諭の普通免許状を有する受験者に対しても加点の対象としたいと考えている。③一定の教職経験を有

した即戦力となる人材を確保することを目的として、主に育児や介護等を理由として離職をした正規教員経験者を対象に、教諭経験者特別選考を新設したいと考えている。現行制度の課題について、①教諭経験者に対して二次試験で筆答、実技を実施していることが受験者の負担になっていること、②育児・介護等の事情で離職をして3年以上経過した教諭経験者が特例を活用して受験できないこと、この2点がある。そこで、新たに教諭経験者特別選考として筆答、実技を免除し、面接選考のみとすること、また、離職してからの経過期間の制限を設けないこととしたいと考えている。④教員採用選考テストの採用倍率が低下する中で、現行の大学推薦特別選考の合格率が高いことを踏まえて、大学推薦特別選考における現行の対象校種、教科は継続をした上で、直近3年間で各年度の中学校全体の採用倍率を全て下回った教科、国語と美術を追加したいと考えている。複数回実施について、採用選考テストの一部を大学3年時等に受験可能とする大学3年時前倒し特別選考を実施したいと考えている。受験資格は、①大阪市を第一志望とする大学3年生等で、②必要な免許状を取得見込みの者とし、選考校種、選考時期、選考内容は、6月15日実施予定の筆答テストと同様としたいと考えている。合格者については、来年の教員採用選考テストにおいて第一次選考の筆答テストは免除し、第一次選考の面接テストから受験することになる。また不合格であったとしても大学4年生で再度、第一次選考から受験できることによって、受験機会が増え、受験者数の増加、質の高い人材確保につながっていくと考えている。本日の協議を踏まえて、改めて教育委員会会議で令和7年度の教員採用選考テストの要項、受験案内を審議いただく予定であるが、大学3年時前倒し特別選考については、周知が一定期間必要であるため、本日、大学3年次等前倒し特別選考の実施の方向性について承認いただけたら、大阪府と調整をしながらなるべく早い段階で公表したいと考えている。

質疑の概要は次のとおりである。

【平井委員】 前倒しができる利点はあります。しかし、教職の必須科目を全て履修していない状態で採用試験を受けることになりましたが、大丈夫でしょうか。

【中野下教職員人事担当課長】 大学のカリキュラムに一部変更がかかる可能性がございますので、早めに周知をさせていただいて、大学側には協力をお願いしたいと考えています。

【平井委員】 教育実習はなされない状態で受けることができるのですか。

【中野下教職員人事担当課長】 はい、そうです。

【平井委員】 現場を見ずしていきなり採用試験を受けることに関する議論はあったのですか。

【中野下教職員人事担当課長】 文科省も想定しており、3年生では筆答テストのみとし、教育実習をした内容を踏まえて、4年生で面接テストを実施し、選考の一部のみを前倒ししたいと考えています。

【平井委員】 そういうことですね。特別免許状は制度が変わり、優秀な学生を獲得する可能性が増加するのではないのでしょうか。

【中野下教職員人事担当課長】 本市は特別免許状の分は、スペシャリスト特別選考を設けていますので、そちらで対応してまいります。

【平井委員】 帰国子女や飛び級に値するような優秀な学生についても議論してほしいものです。

【中野下教職員人事担当課長】 はい、わかりました。

【森末委員】 複数回実施の点ですけれども、文科省の方向性は、6月に1回実施し、秋にもう1回実施する等のイメージではないかと思えます。大阪市の検討している複数回実施では、受験者を増やすという意味では、それほど効果があるのか疑問が残ります。同年度に複数回実施することや、民間企業に就職活動をしていた学生が教員をめざしなおすことがあれば受験生が増える可能性はあると思うのですが、このようなことは議論になりましたか。

【中野下教職員人事担当課長】 文科省で示された方向性にも、大学3年生で教養の試験を受験後、4年生は専門に集中できることで、負担軽減につながり、民間に流れるのを防いで、教員に対する意欲をとどめることになると思います。実際に東京都、横浜市や千葉県などの自治体で今年から既に始めているところがございます、ある程度の数が受験しているとのことです。そのため、今回大阪府と協議をしまして、一斉に実施したいと考えているところです。

【森末委員】 6月と12月に実施する等の複数回実施については考えていないですか。

【中野下教職員人事担当課長】 そういったことも考えられるのですけれども、倍率が全国的にも非常に低い状況で、秋に実施となるといい人材が得られない可能性があるため、先に3年生のときに早期に囲い込みをするという方向性で考えており、今回検討した次第でございます。

【森末委員】 ほかの自治体と横並びにならないように、踏み込んだことも考えてもいいかもしれませんね。引き続き検討をお願いします。

【中野下教職員人事担当課長】 わかりました。

【赤木委員】 質問ですが、大学3年生に前倒し受験をする特別選考のほかに、4年生で筆答テストを受けるという通常選考もあるのですか。通常選考は少し早く実施するということですか。

【中野下教職員人事担当課長】 そうです。

【赤木委員】 この特別選考は他の自治体でも既に行っているということですが、大学側の意見は調査されていますか。

【中野下教職員人事担当課長】 はい。早期化や複数回実施について前向きな意見とカリキュラムの変更が生じる場合についてはご協力いただくということでお話は頂戴しているところでございます。

【赤木委員】 受験する学生としては、いつ受験するほうが合格しやすいのか考えますよね。どういうふうに学生が捉えるのかということですよ。

【中野下教職員人事担当課長】 3年生で教職教養を受かったら、4年生は専門の勉強に専念ができるため、負担としては分散できるという肯定的なお話も聞いております。

【赤木委員】 筆答テストとしては同じで、ある一定の点数をクリアすれば合格ということにするのですか。

【中野下教職員人事担当課長】 そう考えています。

【赤木委員】 レベルとしては問題も合格点も同じであくまで時期が3年生ということだけでしょうか。

【中野下教職員人事担当課長】 そうですね。得点の基準につきましては、これから検討していきます。

【赤木委員】 分かりました。教員になりたい学生をいかに確保するかということで、他の自治体でも実績があるのであればということで、反対はしません。

【平井委員】 併願で受験できる自治体もあることから、回数を増やすことはとても大切ですし、受験生を確保することが先決ですね。周知を徹底されたほうがよいと思います。

【中野下教職員人事担当課長】 分かりました。ありがとうございます。

【異委員】 早期化するというので、現場のヒアリングや相談をされているという

ことで、安心しました。現場の意見もしっかり聞いてほしいなというふうに思っております。試験の内容について質問させていただきたいと思っております。一つは、府と市と堺市とは同一問題であると思いますが、大阪市に関しては、府と比較して数的処理の点数を2倍にしているという話を聞きました。大阪市が数的処理を重視する理由を教えてください。もう一つは、二次試験の場面指導です。教育委員会でも授業の改善や授業力の向上が言われている中、模擬授業を実施している大阪府に対して、本市は保護者対応や学生の場面指導を行っている理由というのも教えてください。質問はこの2点です。あとは、大学推薦はすごく賛成でして、大学としては恥ずかしい学生は送らないので、大学推薦の拡充というのは、もっと取り組んでいてもいいと思っています。実際、京都府などでは大学推薦の一部変更があり、学生の試験科目の負担が減ったことで大学から推薦しやすくなり、合格・採用につながったという声も聞こえていますので、大学推薦は有効に使えるのではないかと思います。

【中野下教職員人事担当課長】 ありがとうございます。まず1つ目の数的処理や採用試験の配点のことですが、申し訳ございませんが今手元に資料がなく、大阪府と共同で試験問題はつくっているのですが、配点は独自で設定したかと思しますので、調べてまたお答えさせていただきます。それから、場面指導の件でございます。私の記憶では、平成21年か22年度までは模擬授業をしていました。そこから本市のほうは、場面指導のほうに試験内容を変更いたしました。そのときにどういった理屈だったのかは、調べて回答します。大学推薦につきましては、本市は一次試験が免除で、二次試験のみになっておりまして、合格率が大体80%と非常に高くなっています。ただ、大学推薦による学校の出願が低調になってきていますので、PRや広報活動についてはもう少し力を入れていきたいと思っております。今後も大学推薦は拡充していきたいと考えています。

【異委員】 ありがとうございます。もし余裕があればですが、例えば大学推薦で採用となった教員の評価が優秀であれば拡充していくべきだと思いますし、その後も少し追ったうえで、枠の検討も必要ではないかと思いました。

【中野下教職員人事担当課長】 分かりました。ありがとうございます。

【大竹委員】 教諭経験者の特別選考の資格条件から在職年数の縛りをなくしたのはいいと思うのですが、十数年前と今とでは教育環境や指導指針が違うので、ある程度再訓練等の少し配慮をしていただければと思います。

【中野下教職員人事担当課長】 おっしゃるとおり、学習指導要領なども変わってお

りますので、例えば5年以上離職しているような方につきましては、初任者研修と同じような形で対象に含めるなど、関係部署と調整をしていきたいと思っております。

【赤木委員】 小学校実技テストの取りやめについては、実際に教員になったときにあまり問題は起こらないということではないのでしょうか。例えば体育が苦手な場合でも資格による加点制度で、得意な人たちが入ってくるから問題ないということなのではないのでしょうか。

【中野下教職員人事担当課長】 そうですね。現在も実技試験を選択して実施していますので、得手不得手については加点制度を整理することによって、対応できると考えております。

【赤木委員】 ありがとうございます。

【多田教育長】 5点にわたっての変更ということでご提案させていただいて、今後、試験要綱の形になるのは年明けですか。

【中野下教職員人事担当課長】 はい。1月頃に教育委員会会議にお諮りさせていただきたいと思っております。

【多田教育長】 森末先生から年内で複数受験の実施を将来的には考えたらどうかというご提案がございましたので、大阪府との調整の経過について、改めて説明も必要かと思えます。受験する学生たちが、今回の変更を誤解がないように、しっかりと理解できるような形で丁寧に説明もし、採用後の育成の観点も非常に大事だと思いますので、関係部署とも十分連携をして進めていけたらと思っております。巽先生からお尋ねのあった件も、改めてご説明させていただけたらと思えますので、この内容について、全般的にはご了解いただいたという形で進めさせていただけたらと思えます。

議案第106号「校長公募にかかる第3次選考（最終）の結果について」を上程。

上原教務部長からの説明要旨は次のとおりである。

合格者数は、小・中学校共通で外部2人、内部69人の計71人を合格とし、幼稚園では7人を合格とする。合否通知について、本日承認をいただいたら11月24日に受験者に発送する。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

議案第107号「職員の人事について」を上程。

上原教務部長からの説明要旨は次のとおりである。

淀中学校教頭の後任人事について検討を進めた結果、教育センターの指導主事である吉中いづみを充てる。本日承認をいただいたら、12月1日付で人事異動を発令したく存じる。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

議案第108号「職員的人事について」を上程。

説明要旨及び議事概要については、大阪市職員条例第30条第5項の規定により非公表

(5) 多田教育長より閉会を宣告

会議録署名者

教育委員会教育長

教育委員会委員
